

VIEW

交番検査未施工のまま終了?!

1月6日、午後に交番検査を施工中のZ18編成で、1号車のセラミック噴射装置の電磁弁が取り外されており、セラミック噴射装置の動作試験が出来ず、未施工のまま交番検査を終了するという事態が発生しました。

原因は、前日の台交検査車両Z31編成で電磁弁不良が発生し、予備の電磁弁がありませんでした。翌日の交番検査車両Z18編成1号車の電磁弁部品を流用したからです。この流用で列車運用にはあたりは出なかったようですが、肝心の交番検査車両Z18編成は電磁弁が外されたままで放置され、その状態で交番検査を行う事となりました。

交番検査は、安全の確保のために省令等の定めにより「外見に異状のないこと」「動作状態に異状がないこと」が大前提として検査が行われています。始めから故障したものは、修繕をしてから交番検査を行うべきです。ましてや、部品を流用して不具合を自ら作り出した車両をそのままの状態で行番検査を施工させるという行為は、「省令」や「車両規定」が定めた交番検査を踏みにじる行為で、安全運行にも支障をきたします。

鳥飼基地では、会社管理者が加圧中にライニング取付ボルトやフサギ板取付ボルトを隠れて緩めたり、先日の鳥飼基地停電事故では欠員補充を車両所をまたいだゲタラメな社員運用で事を納めようとする行為など、許されない行為が行われています。

今回のように車両運用のためには省令等で定められている事でも軽視するなど、決めたことは守らない、安全は口だけという事態が蔓延しているのではないのでしょうか。この事象は、安全よりも運用・営利優先という土壌が生み出したものです。

私達、J R 東海 労大交両分会は会社の運用・営利最優先の姿勢を許さず、安全第一のために闘います。